

大田区基本構想の策定について（10月）

- 1 第2回大田区基本構想審議会について
 - （1）基本目標について
 - （2）基本理念及び実現に向けた方策について
- 2 今後の予定について

第2回大田区基本構想審議会について

■ 開催内容

● 日程

令和5年10月8日（日）14：00 から 17：00 まで

● 議題

（1）基本目標について

- ✓ 事務局から、区民等からの意見募集結果や各専門部会意見の取りまとめ、基本目標（案）について説明
- ✓ 基本目標（案）の記載内容や構成、将来像について意見交換

（2）基本理念及び実現に向けた方策について

- ✓ 事務局から、過去及び現在の大田区基本構想の基本理念や実現に向けた方策について説明
- ✓ 新たな基本構想における基本理念や実現に向けた方策に盛り込むべき重要な要素について意見交換

基本目標（案）について

● 基本目標一覧

	基本目標	主な分野 (データブック上の分類)
基本目標①	未来を創るこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち	子育て、教育等
基本目標②	誰もがずっと笑顔でいきいき暮らせる、彩り豊かなまち	高齢者、福祉、健康・スポーツ、文化、国際都市・多文化共生
基本目標③	安全・安心で快適な、世界に誇れる魅力的なまち	防災、治安、交通、公園・緑地、住まい
基本目標④	活気あふれる産業と豊かな環境が調和し、躍進を続けるまち	産業・経済、観光、環境

※ 「人口」, 「地域力」, 「DX」, 「自治体経営」は
基本目標①～④全体に係る分野であるため、主な分野として整理していない。

基本目標（案）について

● 基本目標①

未来を創るこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

こどもたちが、よりよい未来を創り出す力をもち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります。

また、こどもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、まちは思いやりと活気に満ちあふれます。

明るく活力のある大田区を実現するためにも、こどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちを目指します。

- こどもの権利が守られ、こどもたちが将来に希望をもって育っています。
- こどもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。
- こどもたちがあたたかいまなざしに包まれ、地域全体で子育て・子育てを支えています。
- 希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができ、こどもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。
- よりよい未来を創り出す力をもち、世界中の人と関わりながら活躍できる人材が育っています。
- 一人ひとりに寄り添う教育により、すべてのこどもが自分らしく輝いています。

基本目標（案）について

● 基本目標②

誰もがずっと笑顔でいきいき暮らせる、彩り豊かなまち

いつまでも充実感のある毎日を過ごすためには、心と体どちらも健康であることが大切です。

そのためには、すべての人々に活躍の場があり、つながりあえること、また、文化や芸術といった、心を豊かにしてくれるものと気軽に出会えることで、笑顔があふれ、元気に暮らせる社会をつくることが重要となります。

生涯にわたり、個性をお互いに認めあいながら、誰もがいきいきとした生活を送ることができるまちを実現します。

- 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、年齢を重ねても、自分らしい暮らしを送っています。
- 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の考え方が日常に溶け込み、あらゆる人にとって快適で、暮らしやすくなっています。
- 言語や慣習、属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流しています。
- 孤立を感じるものがなく、つながりを通じたあたたかさに触れられるまちになっています。
- 気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。
- 区の多彩な文化や芸術、歴史や伝統に触れることで、心が潤い、幸せを感じる区民が増えています。
- 自由に学びを深められることで、質が高く心地よい暮らしを送ることができています。

基本目標（案）について

●基本目標③

安全・安心で快適な、世界に誇れる魅力的なまち

安全だけでなく安心であり、日々の生活を快適に過ごせることは、誰もが住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

また、23区で唯一空港を有している強みをまちの活力につなげていくことも重要です。そのために、ハード・ソフトの両面から都市の強靱化を進めるとともに、多様な地域特性を踏まえた安らぎと活気あるまちづくりを進め、世界に誇れる魅力的なまちを目指します。

- 強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、安全や安心が確保され「大田区だから大丈夫」と思えるまちになっています。
- 利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるようになっています。
- 鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを生かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されています。
- 安心で快適な住環境の整備により、誰もがずっと住み続けたいまちになっています。
- 地域の特性を生かした、多様な特色をもつ公園が充実しています。
- 身近な場所で触れ合える水やみどりがあり、多様な生物も息づく安らぎのあるまちになっています。

基本目標（案）について

● 基本目標④

活気あふれる産業と豊かな環境が調和し、躍進を続けるまち

都内有数の産業集積の維持・発展と新たな産業の創造を通じた産業の絶え間ない成長は、区の活力を将来にわたって高めていくことにつながります。

また、経済や社会の基盤である環境を将来の世代に引き継いでいくためには、地域社会のすべての主体が環境に対する高い意識を持ち、「自分ごと」として行動をともに起こしていくことが大切です。

区内企業が環境に配慮した形で成長を遂げるとともに、あらゆる人々に浸透した環境への意識が行動につながることで、産業の成長と環境の保全が調和し、持続的な成長を続けるまちをめざします。

- 区内企業が社会環境の変化に柔軟に対応することにより、生産性の向上や産業集積の維持・発展につながっています。
- 誰もが新たにチャレンジできる環境で、業種の垣根を超えたより一体的な協力関係の形成により、新たな産業やサービスが生まれ出され、区内企業の「稼ぐ力」が向上しています。
- 磨き上げられた「大田区ブランド」が世界に向けて発信され、にぎわいや経済の活性化につながっています。
- 自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を誰もが持ち、環境に配慮した行動を実践しています。
- 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めています。
- 資源を無駄なく利用する意識が浸透し、循環型社会が形成されています。

基本目標（案）について（主な意見）

基本目標等	主な意見
全体構成	<ul style="list-style-type: none">● 全体の構成としては、この4本の基本目標について概ね賛成である。● 横文字を多用せずに、誰にでも分かりやすい表現になるよう心掛けてほしい。
基本目標①	<ul style="list-style-type: none">● 基本目標として、子どもを前面に打ち出したのは良いが、少子高齢化対策に関する要素ももう少し読み取れると良い。
基本目標②	<ul style="list-style-type: none">● 「彩り豊かな」という表現は読み手によって解釈が異なるおそれがある。伝統文化を育むまちなど、ストレートに表現した方が良い。● 「互いが支えあう」という要素が強調されると、大田区らしい良さが出る。
基本目標③	<ul style="list-style-type: none">● この基本目標の記載内容に対し、「世界に誇れる」という表現は違和感がある。世界に目を向けるべきは基本目標④に示している産業や環境の分野の方が相応しい。
基本目標④	<ul style="list-style-type: none">● 環境はすべてに関連する要素だが、大田区らしさを出すためあえて産業と統合するのは良い。● 「調和」という言葉は1967年に制定された法律に規定されている経済調和条項を想起させる古い概念であるため、別の表現にすべき。産業・環境並列ではなく、産業が環境問題の解決につながるような視点があると良い。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 発信力の弱さが大田区の課題であるため、基本目標に取り入れるべき。

基本理念及び実現に向けた方策について

意見交換に入る前段として、事務局から過去の基本構想（昭和57年12月策定）、現在の基本構想（平成20年10月策定）における、基本理念の主体や構成などについて説明した。

○新たな基本構想の基本理念の位置付けについて

- 基本理念とは基本構想全体を貫く考え方
- 基本構想における「将来像」や「基本目標」は、行政だけの目標ではなく、区民と行政共通の目標



基本理念は、区民と行政に分けて考えるべきではなく、いずれにも共通する考え方として検討すべきではないか

○検討のポイント

- ✓ 新たな基本構想における理念の主体をどう整理するか
- ✓ 現在の社会情勢等を踏まえ、新たな基本構想の理念に盛り込むべき重要な要素としてどのようなものが考えられるか
例：持続可能性、多様性、心の豊かさ、まちへの誇り

基本理念及び実現に向けた方策について

意見交換に入る前段として、事務局から過去の基本構想（昭和57年12月策定）、現在の基本構想（平成20年10月策定）における、実現に向けた方策などについて説明した。

○新たな基本構想の実現に向けた方策について

- 基本計画の策定は引き続き位置付け
- その他基本計画の策定以外に重要となる要素、考え方を整理

○検討のポイント

- ✓ 実現に向けた方策の柱のうち、1つは「基本計画の策定」を想定
- ✓ 現在の社会情勢等を踏まえた上で、基本計画の策定に加えて、どのような要素、考え方を位置付けるべきか

基本理念及び実現に向けた方策について（主な意見）

理念・方策	主な意見
<p>基本理念 及び実現に 向けた方策</p>	<ul style="list-style-type: none">● 基本理念が区民と行政共通のものという考え方については賛成である。行政だけでまちづくり、区民だけでまちづくりをするものではない。● 区民に目標を押し付ける形にならないよう、区民に共感を得られる構想とすることが重要。● 産業、環境、社会3つの側面に区の強みがある。それらの強みを踏まえた理念とすることが重要。● 「地域力」という言葉は十分活用され、地域に浸透している。地域を一つにまとめる言葉として相応しいと考えている。● 「公民連携」だけでなく、「区民協働」の考え方も取り入れてほしい。● 世代間の「つながり」や、誰かとつながっていられるという考え方は重要。● 過去の構想でも記載のある「社会的な連帯」が今の時代でも必要である。支える人と支えられる人とのバランスや、公のことに對して多くの人に関心を持ってもらうことが重要。● 帰属意識、まちへの愛着といった要素を理念にも入れてほしい。

今後の予定について

■ 大田区基本構想審議会日程 ※会場はいずれも大田区役所本庁舎 5 階会議室

● 第 3 回 令和 5 年 11 月 2 日（木） 18:00 – 20:30

【主な内容】 ○基本目標について

※本日の検討結果を踏まえた修正案の提示

○基本理念、将来像、実現に向けた方策について

※事務局案の提示

○その他の構成要素について

● 第 4 回 令和 5 年 11 月 24 日（金） 13:30 – 16:30

【主な内容】 ・大田区基本構想素案について

・答申の方向性について

● 第 5 回 令和 5 年 12 月 19 日（火） 18:30 – 20:30

【主な内容】 ・答申